

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善について

当院の看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組

〈勤務及び業務量の調整〉

- ・勤務後の暦日の休日の確保
- ・時差勤務の導入
- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・病棟の状況に応じた他部署からの応援体制の確保
- ・入院患者数ならびに重症度に応じた看護職員数を配置
- ・記録業務を簡潔に行えるように電子カルテシステムの導入

〈看護職員と下記他職種との業務分担〉

- ・薬剤師
- ・リハビリ職種（理学療法士、作業療法士）
- ・臨床検査技師
- ・臨床工学技士
- ・管理栄養士

〈看護補助者の配置〉

- ・主として事務的業務を行う病棟クークを配置
- ・看護補助者の夜間配置の実施

〈多様な勤務形態の導入〉

- ・積極的なパート職員の採用の実施

〈妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮〉

- ・申請による夜勤及び休日勤務の免除、所定労働時間の短縮の実施

〈有休、半日有休及び時間有休について〉

- ・有休取得の推進
- ・時間単位（1時間単位）の取得の実施